

第7回声楽アンサンブルコンテスト全国大会

「ジュニア」団体における小学生の人数について

第7回声楽アンサンブルコンテスト全国大会の応募要項及び参加要項では、一般部門の「小学校・ジュニアグループ」の「ジュニア団体」を、「小学生を主体とする18歳※以下の童声合唱の団体 ※本選日時点」としています。

この規定に基づき、団体内における小学生の構成人数は以下の1、2の両方を満たすこととします。

- 1 小学生の人数が中学生より多いこと。
- 2 小学生の人数が高校生又は高校生相当年齢のメンバーより多いこと。
(なお、小学生未満の出演者がいる場合も同様の考え方とします。)

(例) 団体A (11名編成)

小学生4名、中学生4名、高校生等3名

× 小学生と中学生の人数が同数

団体B (11名編成)

小学生4名、中学生3名、高校生等4名

× 小学生と高校生等が同数

団体C (11名編成)

小学生5名、中学生3名、高校生等3名

○ 小学生が中学生より多い。小学生が高校生等より多い。

「童声」の考え方について

「童声」とは「変声期前の声」と定義づけています。ただし、変声後であっても、童声で歌うのであれば特に問題ありません。